

重要事項説明書

(2024年 6月 1日現在)

1 事業者の概要

名称	株式会社カイナ
法人種別	株式会社
法人所在地	東京都豊島区池袋2-55-11 池袋ロイヤルビル8F
電話番号	03-5904-9930
代表者氏名	代表取締役 木村 圭太

2 事業所の概要

事業の種類	放課後等デイサービス
事業所の名称	放課後等デイサービスさんさん
事業所の所在地	東京都文京区向丘2丁目12番3号サンヒルズ東大前2階
事業所の電話番号	03-5832-9480
事業所番号	1350500342 (令和6年3月1日指定)
事業所開設年月日	令和6年3月1日
事業所の面積	敷地面積 70.67 m ² ・延床面積 775.02 m ²
利用定員	10名
主たる対象者	重症心身障害以外
営業日、営業時間	月曜日～土曜日 (12/29～1/3を除く) 平日 14:00～18:00 土・祝日・学校休業日 10:00～16:00
サービス提供日、提供時間	平日 14:00～17:00 土・祝日・学校休業日 10:00～15:00
サービス提供地域	文京区
事業の目的	指定放課後等デイサービス事業の適正な運営を確保し、障害児に対し、適正な指定放課後等デイサービスの提供を目的とする
運営方針	・障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。 ・地域の結びつきを重視し、密接な連携に努める。 ・関係法令等を遵守し、事業を実施する。
自己評価の実施状況	未実施
第三者評価の実施状況	未実施
職員への研修の実施状況	採用時1か月以内に採用時研修を行い、年4回継続研修を実施する

3 事業所の職員体制

職種	常勤	非常勤	合計員数	資格等
管理者	1人		1人	
児童発達支援管理責任者	1人		1人	
児童指導員	2人	3人	5人	精神保健福祉士
保育士				
指導員				
機能訓練担当職員				

4 職員の勤務体制

職種	勤務体制	
管理者	平日	勤務時間帯 午前 11 時 00 分～午後 7 時 00 分
児童発達支援管理責任者		午前 11 時 00 分～午後 5 時 00 分
児童指導員		午後 1 時 00 分～午後 7 時 00 分
保育士	学校休業日	勤務時間帯 午前 9 時 00 分～午後 6 時 00 分
指導員		午前 10 時 00 分～午後 4 時 00 分
機能訓練担当職員		

5 事業所の設備等の概要

設備の種類	部屋数	備考
指導訓練室	1	
相談室	1	静養室と兼用
トイレ	1	
事務所	1	
キッチン	1	
玄関	1	洗面所あり

6 サービスの内容

①サービスの概要

サービスは「個別支援計画」に基づいて行われます。「個別支援計画」は当事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、通所給付決定保護者（以下「保護者」という）及び利用児童の同意をいただきます。なお、作成した「個別支援計画」は保護者に交付いたします。

日常動作訓練	日常生活における基本的な動作や生活習慣が身につくよう支援
集団生活適応訓練	集団遊び等を通じて自立性を高めると同時に社会適応能力を向上させる
創作的活動	発達段階に応じて様々な創作活動を取り入れる
機能訓練	レクリエーションを通して継続できる訓練を行う
送迎サービス	希望者に対して、個別支援計画に基づき送迎を行う。

②主な行事について

4月	はじめましての会・お花見	10月	ハロウイン
5月	端午の節句・農業体験	11月	紅葉狩り遠足
6月	親子イベント	12月	クリスマスパーティ・年賀状作り
7月	流し素麺、七夕	1月	初詣、七草がゆ作り・鬼面作り
8月	ミニ夏祭り、かき氷作り	2月	節分豆まき・バレンタインお菓子作成
9月	お月見	3月	ひな祭り、お別れの会
通年	お誕生日会		

③利用者自己負担によるサービスについて

サービスの種類	内容
創作的活動	年間を通してさまざまな創作活動を行います。
おやつ	希望によりおやつの提供を行います。おやつの時間 15 時 00 分～15 時 30 分

7 利用料金

①障害児通所給付費支給対象サービスに係る利用者負担額

区市町村が定める利用者負担上限月額（サービスに要した総費用額の1割相当額が低い場合には、低い方の額）となります。

各種加算は、職員の配置や要件等、加算に該当するサービスを提供した際、隨時算定させていただきます。

項目	単位数	給付費
放課後等デイサービス給付費 ・時間区分 1 30 分以上 1 時間 30 分以下	1 日につき 574 単位	6,428 円
・時間区分 2 1 時間 30 分超 3 時間以下	1 日につき 609 単位	6,820 円
・時間区分 3 3 時間超 5 時間以下	1 日につき 666 単位	7,459 円
延長支援加算 ・延長 30 分以上 1 時間未満	1 日につき 61 単位	683 円
・延長 1 時間以上 2 時間未満	1 日につき 92 単位	1,030 円
・延長 2 時間以上	1 日につき 123 単位	1,377 円
児童指導員等加配加算	1 日につき 107～187 単位	1,198 円～2,094 円
専門的支援体制加算	1 日につき 49～123 単位	548 円～1,377 円
福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）	1 日につき 15 単位	168 円
福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）	1 日につき 10 单位	112 円
福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）	1 日につき 6 単位	67 円
欠席時対応加算（月 4 回を限度）	1 回につき 94 単位	1,052 円
個別サポート加算（Ⅰ）	1 日につき 90～120 単位	1,008 円～1,344 円
個別サポート加算（Ⅱ）	1 日につき 125 単位	1,400 円
個別サポート加算（Ⅲ）	1 日につき 70 単位	784 円
家族支援加算（Ⅰ）	1 回につき 80～300 単位	896 円～3,360 円

家族支援加算（Ⅱ）	1回につき 60～80 単位	672 円～896 円
関係機関連携加算（Ⅰ）	1回につき 250 単位	2,800 円
関係機関連携加算（Ⅱ）	1回につき 200 単位	2,240 円
関係機関連携加算（Ⅲ）	1回につき 150 単位	1,680 円
福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位の 8.1%を加算	
福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位の 8.0%を加算	
福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位の 6.7%を加算	
福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位の 5.5%を加算	

なお、サービス提供に要する額として、事業者が保護者に代わり区市町村から受領した障害児通所給付費の額については、書面にて保護者にその都度通知します。

②利用者自己負担によるサービスについて

創作的活動材料費	実費
おやつ代	1回あたり 100 円（実費相当額）

このほか、利用児童の事情により必要となる嗜好品等は、その実費について負担していただきます。

③欠席時の対応について

急病等により、利用を予定していた日の前々日、前日又は当日に欠席の連絡をいただいた場合について、電話等により利用児童の状況を確認し、次回の利用の相談援助を行い、その内容を記録した場合は、欠席時対応加算を算定させていただきます。

8 支払方法

上記利用料金の支払いは、1か月ごとに計算し、翌月 10 日までにご請求致しますので、25 日までにお支払ください。支払いは、原則として自動口座引き落としでお願い致します。ただし、難しい場合は、現金または振込でお願い致します。

9 利用者の記録及び情報の管理等

①事業者は法令に基づいて、利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報についてはサービスを提供した日から 5 年間保管します。閲覧希望の際にはお申出ください。

②利用者の個人情報については、個人情報保護法に沿った対応を行います。また、サービス提供を行う上で必要となる場合には、予め別紙のとおり同意書を取り交わした範囲内で情報を提供します。

10 ご利用に際し留意していただきたい事項

喫煙	全館禁煙です。
設備・器具の利用	設備・器具等のご利用に際し、利用者の過失による破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。また、他者に損害を与えた場合は、その賠償をしていただくことがあります。
宗教活動等	保護者及び利用児童の思想、信仰は自由ですが、他者に対する布教活動等はご

	遠慮ください。
貴重品の管理	保護者の責任において管理していただきます。 なるべく貴重品はお持込にならないようお願いします。

1.1 緊急時の対応方法

利用者の状態急変時には、速やかに医療機関への連絡を行います。

【主治医】

医療機関名	
診療科	
主治医氏名	
所在地	
電話番号	

【緊急連絡先】

氏名	
住所	
電話番号	
続柄	

1.2 協力医療機関

当事業所は下記の医療機関と協力し、利用者の病状の急変等に備えています。

医療機関名	似鳥クリニック
所在地	東京都文京区根津1丁目19-11
電話番号	03-3827-1181

1.3 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める「非常災害対応マニュアル」に従って対応します。
防火管理責任者	
避難訓練	利用者も参加の上、毎月実施します。
防災設備	消火器

1.4 虐待防止のための措置に関する事項

事業所の従業者は、利用児童に対し、児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）第2条各号に掲げる行為その他当該利用児童の心身に有害な影響を与える行為をしません。

① 虐待の防止に関する責任者を選任します。

虐待防止に関する責任者	木村 圭太
-------------	-------

② 成年後見制度の利用を支援します。

③ 苦情解決の体制を整備しています。

④ 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

1.5 この契約に関する相談・苦情窓口

当事業所ご利用相談・苦情窓口

担当者	担当者 木村いずみ 責任者 木村圭太
電話番号	03-5832-9480
受付時間	平日 14:00~18:00 学校休業日 10:00~16:00

当事業所以外に、区市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

担当部署	文京区福祉部障害福祉課
電話番号	03-5803-(知的)1214 (身体)1219 (精神)1230
受付時間	祝日年末年始を除く月~金曜日 8:30~17:15

また、東京都社会福祉協議会に設置された「福祉サービス運営適正化委員会」においても区市町村や都と連携しながら苦情対応を行っています。

担当部署	東京都社会福祉協議会 福祉サービス運営適正化委員会事務局
電話番号	03-5283-7020
受付時間	月~金曜日 9:00~17:00

児童発達支援を利用するにあたり、利用者に対して本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

令和 年 月 日

事業者

所在地 東京都豊島区池袋2-55-11 池袋ロイヤルビル8F
法人名 株式会社カイナ
代表者名 代表取締役 木村 圭太 印
事業所名 放課後等デイサービスさんさん
説明者 印

私は本書面により、今後、利用する児童発達支援の重要な事項について、事業者から説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

利用児童

氏名

保護者

住所

氏名

印

続柄